

令和4年12月21日

三田市長 森 哲男 様

三田市商工会

会長 松 原 正 氏

長期未着手の都市計画道路の見直しに関する要望について

平素は、三田市商工会の運営等に格別なるご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、三田市の都市計画道路の多くは、将来人口20万人都市を目指したニュータウン開発に併せて、人口や自動車交通量が増加する予測の基、昭和34年から昭和48年に都市計画決定され、整備が進められてきましたが、一方で都市計画決定から概ね60年が経過し、未だに長期未着手路線も存在している状況です。

近年、人口の減少や少子高齢化の進展等社会情勢が変化しており、都市計画道路の必要性に変化が生じている路線も存在すると考えられます。

都市計画道路を未整備のままに存置することは、地権者は長期の建築制限を受け続けることとなり、土地の有効利用が図れず、このことで地域が衰退し、市民生活や事業活動を阻害しています。

三田市では今年度、都市計画に関する基本的な方針を示した都市計画マスタープランを改定され、同プランに長期未着手路線の見直しについて明記されると伺っておりますが、長期未着手によって特に市民生活に影響が大きい下記3路線について、早急に廃止または区間変更されることを強く要望します。

なお、この要望に対する回答を令和5年2月末までに文書にてお願いします。

記

1. 見直しを要望する都市計画道路

- ①都市計画道路 三輪下田中線
- ②都市計画道路 本町西山線（未着手箇所）
- ③都市計画道路 横山天神線（未着手箇所）

2. 市民生活や事業活動を阻害している具体例

- ①都市計画道路の計画区域内に、建築物を建築しようとする場合、建築物の階数が2以下で、地階が無く、主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類するもので、容易に移転、除却することができるものと権利が制限されており、その計画区域の土地所有者等は容易に土地利用が図れない。
- ②都市計画道路本町西山線の本町商店街区間は北側に約3m拡げる計画であることから、計画区域外の南側の家屋、店舗等は建て替え等がされているが、北側は長期間

未着手であるため、建て替えられずに家屋、店舗等が老朽化していることから若者が居住しなくなり、地域が衰退している。

③都市計画道路本町西山線の本町商店街は歴史的風情有あり残存すべきである。

要 望 位 置 図

